

緊急事態宣言の発令に伴う運転免許関係業務について

4月22日(水)から、当分の間、山口県総合交通センター、警察署(山口南警察署を除く。)及び幹部交番で行っている運転免許業務の一部を休止します。

取扱業務については、以下のとおりとなりますので、ご確認ください。お急ぎでない方につきましては、外出自粛要請が出ている時期での各種手続はお控えください。

※ ただし、免許証の有効期間が過ぎてしまうと、通常の更新手続ができなくなりますので、免許証の有効期間中に有効期間の延長手続を行ってください。(表の□部分となります。)

手続内容	山口県総合交通センター		警察署	幹部交番	備考
	月曜～金曜日	日曜日	月曜～金曜日	月曜～金曜日	
更新手続・更新時講習	×	×	×	×	
更新のための有効期間の延長手続	○ 8:30～16:30	○ 8:30～16:30	○ 8:30～16:30	○ 8:30～16:30	この手続をしなければ、運転免許が失効となります。
記載事項変更手続	○ 8:30～16:30	○ 10:00～12:00 14:00～16:00	○ 8:30～16:30	○ 8:30～16:30	
失効手続	○ 8:30～9:30	—	—	—	手続時に講習を行います。
再交付手続	○ 8:30～9:30 13:00～14:00	—	○ 8:30～16:30	—	
学科試験	△	—	×	—	
技能試験	△	—	—	—	
限定解除	△	—	△	△	技能審査合格証明書をお持ちの方について受け付けます。
外国運転免許切替	△	—	—	—	
国際運転免許証申請	△	—	△	△	
認知機能検査	×	—	×	×	すでに予約をされている方には、予約日までにご連絡します。
高齢者講習	×	—	—	—	すでに予約をされている方には、予約日までにご連絡します。
免許の取消申請(自主返納)	○ 10:00～12:00 14:00～16:30	○ 14:00～16:00	○ 8:30～16:30	○ 8:30～16:30	
運転経歴証明書申請	○ 10:00～12:00 14:00～16:30	○ 14:00～16:00	○ 8:30～16:30	○ 8:30～16:30	

○・・・手続を実施しています

△・・・早急に必要である方以外は、お控えください

×・・・休止しています

—・・・未実施手続

問合せ先(平日午前8時30分から午後5時15分までにお願ひします。)

○ 山口県総合交通センター 083-973-2900(代)

○ 下関警察署交通総務課 083-231-0110(内線418)